



町のイメージキャラクター
緑丸

緑丸in朱鷺メッセ



上越忠義隊けんけんず
 兼継くんと謙信くん



町のイメージキャラクター
緑丸



新潟県宣伝課長
トッキッキ



9月25日(土)、26日(日)に、新潟市中央区の朱鷺メッセで行われた新潟県人会大交流祭に、町のイメージキャラクター緑丸が登場しました。会期中の来場者は約4万4千人で、緑丸は他のキャラクターと一緒にのお出迎えをしたり、ゆるキャラ撮影会に出演したりと町のPRに大忙しで飛び回っていました。



広報せいろう **11**
 2010



正しベーターに乗る緑丸
 November No.412

●●● 主な内容 ●●●

まちなか防災訓練	2P
平成21年度決算報告	8P
人事行政の運営状況を公表します	11P
中国ハルビン市児童・生徒交流事業	14P
消費生活通信	16P
町の動向	17P
交通安全NEWS	19P
おしらせ	20P
地域活性化対策券を販売します	22P
アルビレックス新潟情報	28P
JAPANサッカーカレッジ	29P
みんなの広場	32P

地域防災力と総合防災力を強化

聖籠町防災訓練を実施



屋上避難者をはじめ車で救出

10月3日(日)、聖籠町防災訓練が実施されました。

今回は、第一部として例年実施している『まちなか防災訓練』、第二部として『総合防災訓練』を実施しました。

当日は午前9時のサイレンを合図に町内全集落で訓練が行われました。災害発生直後にまず身の安全を確保し、家族等の安否を確認するとともに情報収集、そして隣近所の安否確認、自力で避難することのできない方々の救出・搬送など、地域の人たちが助け合いながらの避難が行われました。

また、多くの集落で火災発生直後の初期消火として、日常におい

て使うことの無い消火器、消火栓などを使った訓練も行われました。

10時30分からの総合防災訓練では、集落での訓練に連動する形で、災害発生から数十分、数時間経過後を想定して、防災機関等が災害現場に到着してからの訓練が行われました。ハシゴ車による避難者救出や、自衛隊、新発田消防本部、新発田病院の連携による負傷者救出・応急手当訓練、消防団による消火訓練、赤十字奉仕団による炊き出し等が行われました。

住民の皆さんと防災関係機関が真剣に訓練に取り組む様子を紹介いたします。

【第一部】

まちなか防災訓練

逃げ遅れ者はいない？ 地域住民の安否を確認

住民が助け合いながら、みんなで避難できるように安否確認訓練が36集落で行われました。

大地震が発生すると、倒れた家具の下敷きになったり、怪我をしたりで動けない状態



隣近所に声をかけながら安否確認



地元消防団も協力して担架による搬送訓練

になることが想定されます。より多くの尊い命を救うためには、隣近所の人の安否を確認する体制づくりが重要です。

当日は、隣近所の家には逃げ遅れ者がいないか、各戸に声を掛けながらの安否確認が行われました。また、安否確認の際に見つけた負傷者を搬送する訓練なども行われました。



車いすを用いた搬送訓練

要援護者を救え リヤカーなどで搬送

自力で避難できない寝たきりの方や、障害を持った方々などを地域住民が協力して避難させる訓練が13集落で行われました。要援護者担当者が要援護者宅へ急行し、担架、リヤカー、車椅子などを用いた救出、搬送訓練が

行われました。参加者からは、「集落内で要援護者がどこにいるのか、可能な範囲で確認した方がいい」などの声も聞かれました。

消防が来るまでに

初期消火

災害による火災発生を想定し、住民の協力による初期消火訓練が27集落で行われました。

災害発生時には、消防機関が現場に到着するまで時間がかかるため、地域住民による初期消火が重要です。当日は消防署員、消防団員の指導のもと、消火器による消火、消火栓を使った放水、バケツリレーが行われました。

【第二部】

総合防災訓練

災害被害を調査

総合防災訓練では、まず被害状況や逃げ遅れた人がいないかなどの調査が町消防団と自衛隊により実施されました。自衛隊は、機動力を発揮するバイク隊



消防団員による実践放水演技

が出動し、逃げ遅れ者の確認・通報を行いました。

倒壊建物から 負傷者救出

倒壊した建物内に人がいるとの想定で、自衛隊、新発田消防署救助隊、県立新発田病院の災害医療派遣チームDMATの連携による救出、応急手当訓練が行われました。



一刻を争う負傷者救出

隊が現場に到着し、救助資機材を使って救出活動を行い、続いて到着した救助隊とDMATと協力し、救出から応急手当、搬送を行いました。救助所では、DMATが負傷者のケガの程度により搬送順位を振り分ける『トリアージ』を実施し、重症患者が救急車により搬送されました。



救護所でトリアージ

屋上避難者を救出

建物火災が発生し、屋上に人がいるとの想定で、新発田消防署救助隊による避難者救出訓練が行われました。通報により救助隊が現場に急行し、はしご車で逃げ遅れ者2名を救出しました。

多重交通事故で 負傷者救出

多重交通事故が発生し、負傷者が車内に閉じ込められているとの想定で、新発田警察署、新潟北警察署、新発田消防署救助隊による多重交通事故救助・安全管理訓練が行われました。安全広報中の警察署



事故車両から負傷者救出

員が事故車両内の負傷者を発見し、119番通報と二次災害防止のための交通誘導を実施。救助隊が救助資機材を使い、車内から負傷者2名を救出・搬送しました。また、救出後に車両火災が発生したため、少量の水で消火できるインパルス銃により、一瞬で車両火災を鎮火させました。



住宅火災への消火活動

炎上家屋を 消火・延焼阻止

地震で住宅火災が発生したという想定で、聖籠町消防団機動隊による消火・延焼阻止訓練が行われました。通報を受けた消防団が消防車2台、積載車4台で現場に急行。燃え盛る住宅から隣接住宅への延焼阻止の水幕を張りながら、放水に

よる消火活動を行いました。

ライフラインを 迅速に復旧

地震により、各所で電話、電気、ガス、水道施設が破損したという想定で、NTT東日本、東北電力、新発田ガス、町上下水道課、町管工事業者組合によるライフライン復旧訓練



ガス設備復旧



災害本部の要請で物資搬入

が行われました。

NTTは、電話通信ケーブルが切断されたため、避難所に無料特設公衆電話を設置。東北電力は、配電設備が損傷したため、低圧用応急電源車により、避難所の電源を確保。新発田ガスは、ガス本管が折損したため遮断バルブを閉止し、折損した部分に仮設配管を設置。上下水道課と管工

事業組合は、水道管が損傷し給水不能となったため、損傷個所の漏水修理を行い、生活に必要な給水を確保しました。

協定企業から 物資受入れ

町では、応急対策の万全を期するため、県内外の市町村はもとより、数十社の民間企業と災害時における物資協定を締結しています。

訓練では、町内に立地する三国コカ・コーラボトリングから飲料水、佐藤食品工業からご飯、スープ・センタープラント4から懐中電灯とカセットコンロが搬入されました。

手際よく炊き出し

避難者に食糧を提供するため、町赤十字奉仕団の皆さんが協力してカレーライス200食分の炊き出しを行いました。

赤十字奉仕団の皆さんは、中越沖地震の際にも現地に入り、炊き出しによる食糧提供を行っていました。



炊き出しを終え配給作業

19集落が自主防設置 早期に全集落設置を

まちなか防災訓練が定着し、地域の中で、防災に関する話し合いや、防災の取り組みなどで集まる機会が多くなっているようです。

町では、平成19年から区長会議、広報等でお知らせしているとおり、全集落に自主防災組織が設置されるよう進めています。

現在、19集落が自主防災組織を設置し、平常時の訓練方法や災害発生時の避難方法、役割分担などが定められています。いつ発生するか分からない大規模災害に備え、地域が助け合いながら災害に対処できる体制を一日も早く構築したいと考えています。

今後、できるだけ早い時期に全集落で自主防災組織が設置されるよう、集落区長さんを中心に作業が進められますが、地域の皆さんの協力が必要となりますのでよろしくお願います。

まちなか防災訓練

アンケート結果をお知らせします

まちなか防災訓練について、全集落区長にアンケート調査を実施しました。これは、これからの聖籠町の防災行政への取組方針の参考とするもので、今回のまちなか防災訓練の参加を踏まえ、地域防災力の強化に向けた積極的な意見、提案も寄せられました。

訓練が定着化

地域共助が徐々に浸透

4年目となる今回のまちなか防災訓練には、全集落合わせて1,744名（屋外訓練参加者数）が参加しました。

アンケート結果ならびに意見等では、まちなか防災訓練に「よかった（有意義だった）」が昨年の各訓練平均値75パーセントから3ポイント上昇し、78パーセントに達しました。



特に、隣近所の住民の安否を確認しながら避難する安否確認訓練は「よかった（有意義だった）」が前年から14ポイント上昇し、83パーセントに達し、災害時の安否確認の重要性が強く認識されるとともに、全体として、地域の助け合い

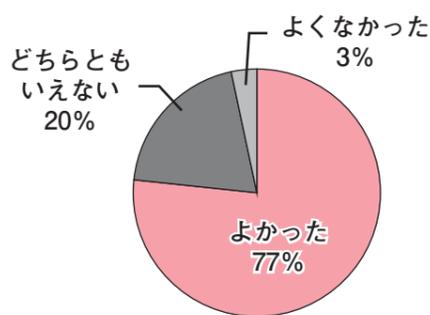
の意識が徐々に浸透しつつある結果となりました。また、「訓練の大切さを強く感じた。継続して訓練を実施すべき」、「訓練への参加・協力者が多くなってきた」、「訓練の流れがスムーズになってきた」などの意見も寄せられました。反面、地域によっては、機敏性、真剣さに欠けた訓練だったと、マンネリ化を危惧する声もありました。また、自力避難できない方々の具体的な避難方法や、安否確認の重要性を認識してもらう努力が必要などの意見も寄せられました。

まちなか防災訓練（第1部）に関するアンケート調査集計結果

調査表回収率(全集落)：100% 訓練参加人数 町民：1,744人 関係機関(総合防災訓練含む)：528人 計：2,272人 ※町民の参加人数は屋外での訓練に参加した数値

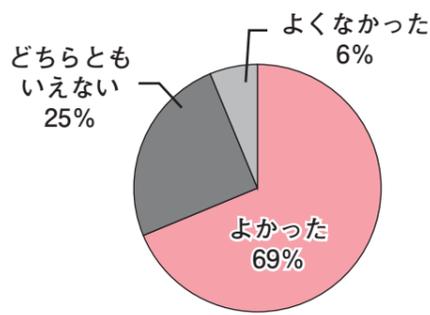
避難情報伝達訓練

集落に設置の防災無線を使って、地域住民に安全な避難を呼びかける訓練でした。今回の訓練では、放送機器の取扱方法の確認と機器の点検も兼ねていました。



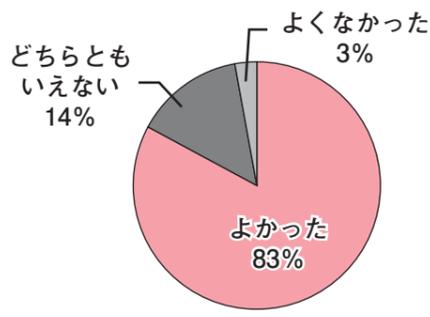
要援護者避難訓練

避難勧告の発令を受け、あらかじめ指定された要援護者を救助担当者が救出し、安全な場所に搬送する訓練でした。災害時要援護者対応の必要性、協力体制についての認識が深まることが期待されていました。



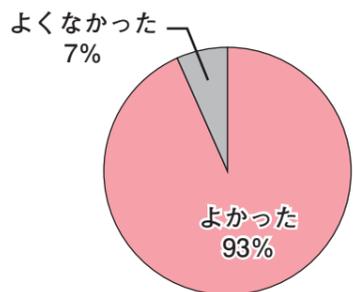
安否等確認訓練

避難勧告の発令を受け、あらかじめ指定された安否確認者が逃げ遅れ者が出ないように、隣近所の住民に声を掛けながら安全な場所に避難する訓練でした。各集落で安否確認の必要性と、確認方法、協力体制についての認識が深まることが期待されていました。



初期消火・通報訓練

火災に遭遇した際の住民の協力による消火訓練でした。日常使うことのない消火器の使用方法や、消防団不在を想定した消火栓の使用方法などの訓練が行われました。

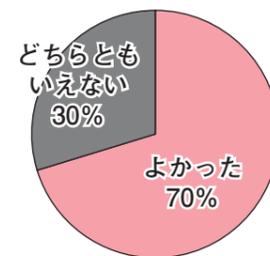


参加者からの主な意見・要望

- ・訓練の大切さを強く感じた。継続して訓練を実施するべき。
- ・継続して訓練してきたことで、訓練の流れがスムーズに動くようになった。
- ・訓練への参加・協力者が多くなってきた。
- ・女性の消火器の操作が年々よくなっているように感じた。
- ・災害発生時の安否確認は命に関わる大事な訓練。もっと住民に重要性を認識してもらう努力が必要。
- ・今後は、自力避難できない人の避難方法の検討が課題。
- ・地震合図のサイレン前に集まった人が数人いた。集落として訓練内容をもっとよく周知すべきだった。
- ・せっかくの機会なので、より多くの参加を求めため農繁期を避けるようにしてもらいたい。
- ・訓練という意識があるせいか機敏性、真剣さにかけた面があった。参加者一人ひとりがもっと危機感を持つ必要性を感じた。
- ・マンネリ化してきた面がある。もっと工夫し、より多くの住民が集まるように行政と一緒に考えたい。

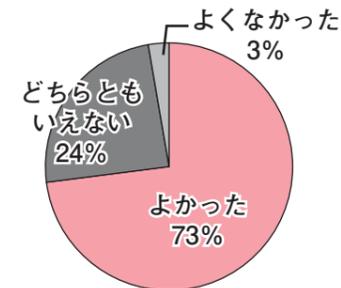
地震発生時安全確保訓練

地震発生直後に、まずは身の安全を確保することの大切さと行動を確認する訓練です。日常において、家族等で安全な場所の確認が行われることも期待されていました。



地震情報収集訓練

各家庭の戸別受信機から情報を聞き取る習慣付けと、いざというときの受信機の重要性を認識してもらうための訓練でした。今回の訓練では受信機の点検も兼ねていました。



平成21年度 決算

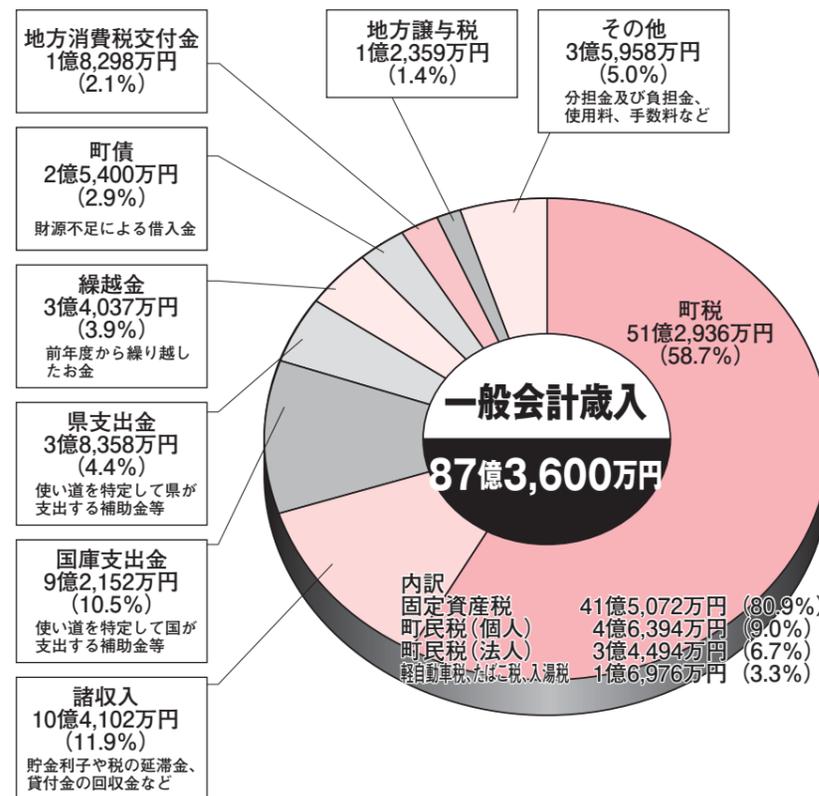
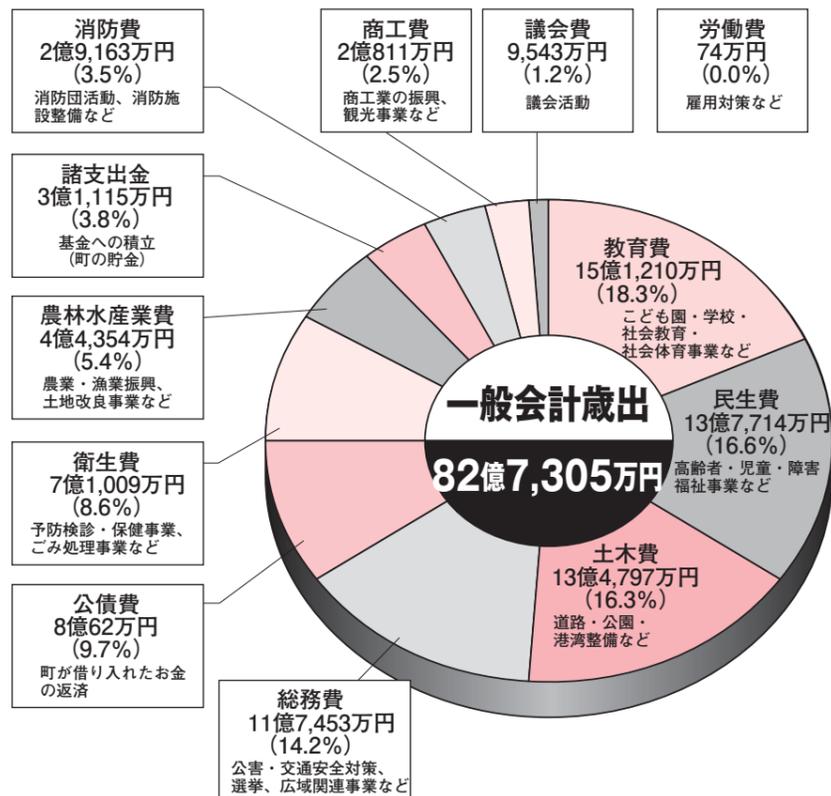
まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

120億円使いました

このほど、平成二十一年度の町の決算がまとまり、九月の定例議会で認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と七つの特別会計合わせて約百十九億六千万円でした。
皆さんから納めていただいた税金がどのように使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場財務財政課までご連絡ください。
☎27-1956（直通）

平成21年度に行った 主な建設事業

- ・小学校耐震補強工事 3億6,278万円
- ・町道改良舗装工事 2億2,988万円
- ・消雪パイプ設備工事 6,649万円
- ・(仮称)ふれあいセンター建設工事 5,704万円
- ・農産物加工センター建築等工事 3,468万円
- ・聖籠中学校情報機器ネットワーク更新工事 2,567万円
- ・聖籠海洋レクリエーション交流拠点施設整備工事 1,172万円



決算とは？

決算は会計年度（四月～翌年三月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。町長は、決算を議会の議決書と一緒に県知事に報告し、その要点を住民に公表しなければなりません。

特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、単一の会計で処理することが難しくなってきました。そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出	
国民健康保険施設勘定	13億7,778万円	12億8,318万円	
老人保健	1億3,624万円	1億2,083万円	
介護保険	969万円	834万円	
後期高齢者医療	9億5,026万円	9億3,193万円	
県営開拓パイロット事業	7,044万円	6,839万円	
公共下水道事業	1,109万円	667万円	
水道事業	収益的収支	8億5,430万円	8億4,091万円
	資本的収支	2億3,936万円	2億4,983万円
	1億7,014万円	1億7,280万円	

■町債の状況

区分	平成21年度末残高
一般会計	30億8,409万円
国民健康保険特別会計	9,747万円
公共下水道事業特別会計	79億3,089万円
水道事業会計	5億1,879万円
合計	116億3,124万円

■基金の状況

区分	平成21年度末残高
財政調整基金	15億1,341万円
減債基金	8,442万円
災害救助基金	1億2,649万円
土地開発基金	6,389万円
道路整備基金	2,082万円
教育振興基金	319万円
公共用施設整備基金	2,114万円
公共用施設維持基金	7,033万円
地域福祉基金	4,652万円
観音の湯さぶ〜ん館維持基金	1億4,072万円
町営住宅及び共同施設維持基金	6,183万円
ふるさと応援基金	18万円
合計	21億5,294万円

一般会計歳出

82億7,305万円
町民一人あたり（平成22年3月31日の人口14,056人）

58万8,578円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成21年度、町の歳入は87億3,600万円で、歳出が82億7,305万円となり、差し引き4億6,295万円の黒字決算となりました。

経常収支比率 67.1%

(平成20年度 66.8%)

一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、80%を超えると財政面で慎重さが要になります。

財政力指数 1.461

(平成20年度 1.455)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの交付税が配分されません。(不交付団体となります) 聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

平成21年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

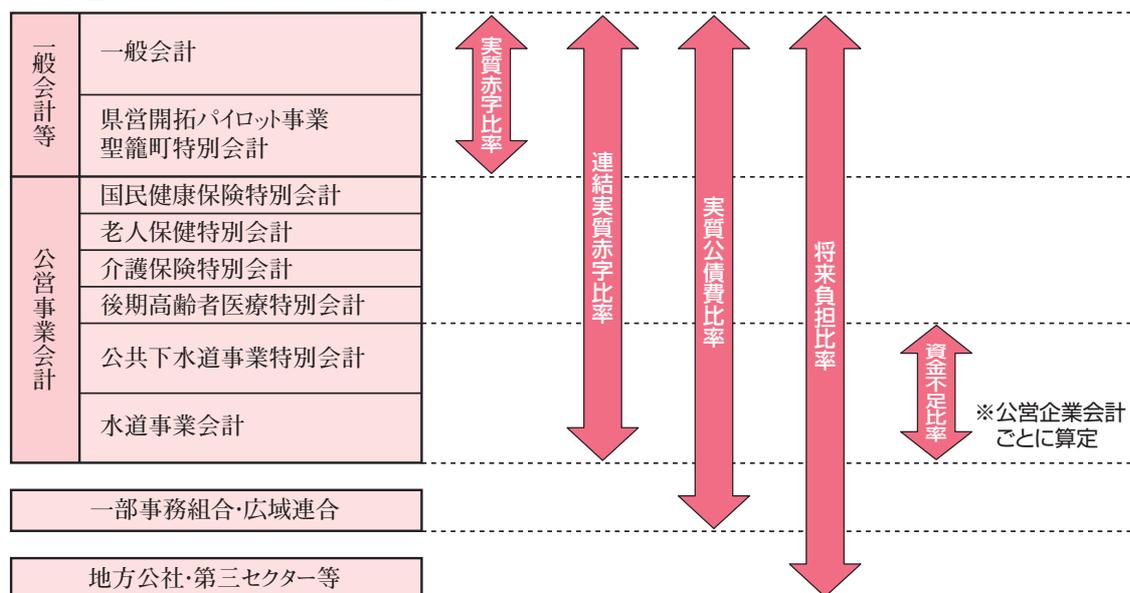
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	11.0	27.9
早期健全化基準	14.57	19.57	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
下水道事業特別会計	—

3 健全化判断比率等の対象範囲



【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等における標準財政規模 ^{※1} に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 ^{※2} の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。（イエローカード）
	財政再生基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生を行っていかねばなりません。（レッドカード）
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 ^{※3} に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入

※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計

※3 収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）第4条の規定により、平成21年度の人事行政の運営状況等について公表します。

● 人事行政の運営状況の公表について

地方公務員法で、定員、給与、任免、研修等の人事行政全般について住民へ公表することが義務づけられています。これは人事行政の運営状況等を公表し、公平性、透明性を一層高めることを目的としています。今後も、適正な定員管理、給与の適正化、研修等による職員の資質向上に努めていきます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（平成21年度）

(1) 退職者の状況

退職事由	定年退職	勲奨退職	その他退職	計
一般行政	2	2	-	4
専門職	-	-	-	-
教育職	-	-	1	1
技能労務職	-	-	1	1
計	2	2	2	6

② 年齢別職員構成の状況

【単位：人】

区分	職員数	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
		H22.4.1	1	9	19	12	17	22	16	16	26	26	18	-
H21.4.1	1	15	11	9	20	26	13	14	31	27	15	-	182	

(2) 採用者の状況

区分	一般行政	教育職	技能労務職	計
上級試験	1	-	-	1
中級試験	1	2	-	3
初級試験	1	-	-	1
選考考査	-	-	-	0
計	3	2	0	5

(3) 職員数に関する状況（平成22年4月1日現在）

① 部門別職員数の状況

区分	部門	職員数		増減数	主な増減理由
		H21	H22	H22	
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	37	28	△9	事務の統廃合(団体業務終了)による減
	税務	10	11	1	業務を伴わない増
	民生	24	23	△1	用務員の退職不補充による減
	衛生	14	14	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	2	2	0	
	土木	9	10	1	業務量の増
小計	108	100	△8		
特別行政部門	教育	51	56	5	業務量の増
小計	51	56	5		
普通会計	合計	159	156	△3	
公営企業等会計部門	水道	2	4	2	業務量の増
	その他	21	22	1	業務量の増
	小計	23	26	3	
	合計	182	182	0	



(4) 定員適正化計画

計画期間		数値目標	
始期	終期		
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5% (10名) 削減	193人→183人

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、又は非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度人件費率
21年度	14,056人	8,207,306千円	455,447千円	1,231,970千円	15.0%	16.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
22年度	161人	619,081千円	81,978千円	234,627千円	935,686千円	5,812千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数及び給与費は当初予算に計上された値。

(7) 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給料等月額	期末手当			
給 料	町 長	806,000 円	6 月期	1.45 月分		
	副 町 長	645,000 円				
	教 育 長	530,000 円				
報 酬	議 長	303,000 円			12月期	1.60 月分
	副 議 長	246,000 円				
	議 員	222,000 円				
			計	3.05 月分		
			※教育長は職員と同じ			

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況（平成21年度）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(3) 育児休業の状況（平成21年度実績）

性別	休業者数	3月未満	3月以上6月未満	6月以上1年未満	1年以上
男	—	—	—	—	—
女	3	—	—	1	2

※平成21年度に新たに育児休業した職員数。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成21年度）

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	1	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—

5. 職員の服務状況（平成21年度）

服務規律遵守のための取組み

- ・年末年始における服務規律確保の通知
- ・選挙における服務規律確保の通知

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成21年度）

実施主体	研 修 名	受講者数
新潟県自治研修所	主任・主査研修	4
	係長研修	4
	課長補佐級研修	6
	課長級研修	3
	法制執務研修	1
	法律基礎研修（民法編）	1
	法律基礎研修（行政法編）	1
	政策形成研修	1
	思考力向上研修	1
	職場の問題解決研修	1
新潟県市町村総合事務組合	新採用職員研修	9
	一般職員研修第1部	2
	一般職員研修第2部	2
	税務事務新任研修	1
	人事評価研修	1
	市町村民税研修	1
	固定資産税事務新任研修	1
	自治体危機管理研修	1
	保育士研修	2
	徴収事務研修	1
	情報公開・個人情報保護制度研修	1
	クレーム対応力向上研修	1
	段取り力向上研修	1
	住民協働研修	1
	福祉・医療研修	1
	水道事業の経営管理	1

(2) 年次有給休暇の状況（平成21年実績）

年次有給休暇は、1の年（暦年）ごとに20日付与され（中途採用者を除く。）、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができる。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
880.2 日	102	8.6 日

※平成21年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者等を除く。

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追究して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	3	1	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

7. 職員の福祉及び利益保護の状況（平成21年度）

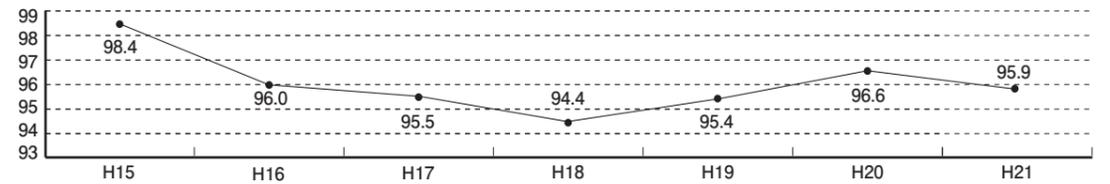
区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談、健康講演会
共済制度（県市町村職員共済組合事業）	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
	短期給付	保健給付（医療保険）、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の勤務評定について検討中。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況（普通会計）

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.01 歳	307,787 円	347,201 円
技能労務職	42.02 歳	274,355 円	290,525 円

② 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	聖 籠 町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200 円	185,800 円	172,200 円	185,800 円
	高校卒	140,100 円	149,800 円	140,100 円	149,800 円

(注) 1「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	9	9.1%
2 級	主事	11	11.1%
3 級	主任	40	40.4%
4 級	係長、主幹	15	15.2%
5 級	課長補佐、次長	11	11.1%
6 級	課長、参事	13	13.1%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況（普通会計）

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成21年度）

区 分	聖 籠 町		国	
	期末・勤勉手当（支給割合）	退職手当	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当（支給割合）	・6月期	1.25月分	0.675月分	0.700月分
	・12月期	1.50月分	0.725月分	0.700月分
退職手当	計	2.75月分	1.40月分	1.40月分
	・1人当たり平均支給額（平成21年度）	1,411千円	同	同
退職手当	職階上の段階、職務の級等による加算措置有り（5～15%）			
	・自己都合	23.50月分	30.55月分	同
	・勤続20年	33.50月分	41.34月分	同
	・勤続25年	47.50月分	59.28月分	同
	・勤続35年	59.28月分	59.28月分	同
	・最高限度額	59.28月分	59.28月分	同
・加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算（20%限度）			
・1人当たり支給額（平成21年度）	20,925千円			

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	35,478 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	226 千円
支給実績（平成20年度決算）	31,890 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	208 千円

③ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）	72 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	4,490 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）	10.2%
手当の種類（手当数）	9種類
主な手当の名称	税徴収手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当

※支給実績及び平均支給年額は、医師を除く。

④ その他の主な手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	17,185 千円	245,502 円
住 居 手 当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給し（27,000円を限度）、住居を新築又は購入した場合は5年間月額2,500円支給	3,242 千円	180,106 円
通 勤 手 当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	6,482 千円	52,278 円
管 理 職 手 当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長、館長に24,900円支給	7,732 千円	368,202 円

※管理職手当は、平成19年4月1日に改定され、現在経過措置中。

中国黒龍江省ハルビン市 児童・生徒交流事業

「たとえことばは通じなくとも」

7月29日から8月2日まで、町の中学生4名、小学生7名が中国黒龍江省ハルビン市を訪問しました。全員が初めて訪れる隣国・中国。住み慣れた日本の常識とはまた違った文化や生活様式に触れ、多くの人々との出会いを通して、様々な貴重な体験を積んできました。先月号の小学生に続き、中学生の感想をご紹介します。



ハルビン市聖ソフィア教会にて

聖籠中学校一年 宮下 真

七月二十八日ハルビン到着。初めての中国。日本と違うところがいっぱいあってちょっと怖かったです。

二日目東北虎林園見学。シベリアタイガーが五百頭飼育されているそうです。午後は第一一七中学校、少年宮へ行きました。

三日目ホームビジット。言葉の通じない中国の人と夕方まで過ごしました。大変だったけど楽しかったです。夜に列車に乗って北京に行きました。

四日目北京到着。北京では、万里の長城などに行きました。万里の長城では、少し登って帰ってきました。五日目、朝また列車に乗ってハルビンへ帰りました。六日目やっと日本へ帰ってきました。中国で学んだことをいかしてこれからもがんばりたいです。

中国を訪問して

聖籠中学校一年 佐藤 元

僕は七月二十八日から八月

二日まで中国へ行ってきました。当日は役場に集合してから空港に行きました。十二時ぐらいから出発して二時にはハルビンに着きました。中国に着くととても驚きました。トイレにトイレレットペーパーがなかったり、走っている車の間に気せず通って行く人など、日本とは全然違った文化や生活を見る事が出来ました。

ハルビン市見学で特に心に残ったのは、少年宮見学です。少年宮はとても大きい建物でした。少年宮の人たちの出し物は中国の歌や踊りなど、いろいろなことをしてくれました。また、中国の御土産ももらってうれしかったです。僕たちはお札に、リコーダーで「パフ」という曲を演奏しました。僕はうまく吹けたのでよかったです。

ハルビンの見学が終わったら北京へ行きました。北京は夜行列車に乗って行きました。初めての夜行列車なのでいい経験ができました。北京では、万里の長城にも行きました。北京はハルビンよりも暑くて万里の長城は特に疲れました。僕は友達とつしよに、千五百メートルまで登りました。とても疲れたけど友達とのいい思い出になったのでよかったです。

中国で学んだこと

聖籠中学校一年 高松 大雅

私は、七月二十八日から八月二日（五泊六日）の日程で、聖籠町国際交流事業に参加して、中国へ行ってきました。中国へ行って、生活様式や食文化を学び、世界遺産でも大変有名な万里の長城を実際見てみたいと思い参加する事になりました。

不安な気持ちで着いたハルビン空港では、ハルビン市教育局の方々が、優しい笑顔で迎えてくれました。そして、大変熱烈なる歓迎会をしていただきました。

中国の思い出

聖籠中学校一年 高橋 海斗

中国に行ってみて、楽しかったことや、生徒代表として話したことや、日本とは違うということがありました。まず最初に楽しかったことです。

一つ目は、東北虎林園での見学です。トラが五百頭も飼育されていました。いろいろな種類のトラがいました。白いトラやライオンもいて初めて見တွေごくびっくりしました。

二つ目は、ホームビジットです。ホームビジットでは六年生の男の子と一緒にいろいろな所に行きました。最初ははずかしかったけど、最後にはすごく仲がよくなりました。三つ目は、万里の長城です。何度かテレビで見たことがあったし、世界遺産だったのでよく知っていました。その有名な場所に行けたのですごくうれしかったです。ぼくは標高千五百メートルまで登りました。すごく高かったです。

次は、生徒代表として話をしたことです。ぼくは生徒代表だったので、大勢の前で話す機会がたくさんありました。最初はすごくはずかしかったけれど、何回もやるうちに、

食事では、中華料理が多く少しお腹をこわしてしまいました。日本に帰って来た時には、ご飯とみそ汁が食べたくなりました。高級料理の北京ダックが出てきましたが、こげ茶色の鳥がまるごとできて、気持ち悪くて食べられませんでした。

東北虎林園へ見学に行った時のことですが、ここはシベ

リアタイガーが五百頭も飼育されていて、サファリパークのようなところでした。そこで、他の観光している人達が私の名札「大雅」を見て「オーオー」と言いながら写真をとっていました。中国では「タイガと読むのかな？」と、おもしろい体験をしました。

万里の長城へ登る時は、気



万里の長城にて

温が三十五度、湿度が七十パーセントもありました。とても急な階段で、それを登った後を見下ろした景色は最高!!でした。帰りの坂を下る時は坂の角度が四十五度ぐらいだったので、怖かったです。少年宮や中学校の生徒と交流した時に、劇や踊りなどを一人で見せてくれました。きちんとした態度と大きな声で歓迎してくれました。私達のために一所懸命やっている姿を見てありがたうという感謝の気持ちでいっぱいになりました。国や言葉や環境がちがっても、気持ちを伝え合うことができる。仲良くできると。今度ハルビン市から聖籠町に来たときには、楽しく過ごすことができるようにしてあげたいと思います。

ホームビジットでは、小学校六年生の家族の方と博物館や太陽島という公園に行って楽しく過ごしました。たくさんのお土産をもらいました。一緒にたくさん写真を撮りました。とても良い思い出になりました。

この貴重な体験を通して学んだことをこれからの人生に生かすことができるようにしていきたいと思います。

お世話になった方々、本当にありがとうございました。

だんだん慣れてきて、経緯小学校では大きな声で元気に話すことができましたのでよかったです。次は、日本とは違うことです。まず中国に行つて一番先に気づいたことは、トイレにトイレレットペーパーがなかったことです。それに気づいてからは、毎日ポケットティッシュを持ち歩いていました。次に歩行者が道路の信号や横断歩道を無視して、車が通っている所を平気で渡っていることにもびっくりしました。

またハルビン市も北京も、人がすごく多かったです。印象に残りました。特に夜、出歩いている人が大変多く、なぜかと思ったら中国の人々は夕飯はいつも外食をしているそうです。だから夜でも人がいっぱいいたのです。

最後にぼくは、この中国の交流会を通じて、多くの人の前ではずかしがらずに発表をすることができるようになりました。あと疲れていても我慢をするということもできてよかったです。中国はぼくの予想以上にすばらしい所でした。また中国に行ける機会があったら、ぜひ行きたいです。

消費生活センターからのお知らせ

知らないとい損・そん

予備知識はわたしたちを悪質商法から守ってくれます。



点検商法

突然、業者が自宅を訪問。「ただいま、無料点検サービス中です」などと言って家に上がりこみ、点検の結果「このままでは危険」などと不安をあおるような説明をして相場より高額な商品やサービスを売りつけます。

ケース1

水道局の職員と名乗る人に水質検査をしてもらったところ「この水は危ない」と言われ浄水器を契約したが、よく考えたら無駄なものだった。

ケース2

無料で床下のシロアリ点検をしてもらったところ、「このままでは危ない」と言われその場で契約したが、解約したい。

シロアリ駆除の薬品を散布した後や浄水器を取り付けた後でも、契約後8日以内に手続きすれば、クーリング・オフで無条件で解除できます。すでに支払っている代金がある場合はすぐに戻してもらえます。8日間の過ぎた場合でも販売方法によっては解約できる場合もあります。あきらめず相談して下さい。



消費生活



通信 vol.18

☑ 役場総務課
消費生活センター
(相談員 見田好子)
27-1958 (直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

中古車を買うとき注意すること

インターネットで検索し、中古車を購入したところ、ガソリンが漏れる、ブレーキが故障するなど、短期間で次々に故障したが、販売店で対応してもらえないという相談が寄せられています。現状販売という保証の付かない契約もあります。契約の際は保証内容を確認し、信頼できる販売店で購入しましょう。

○契約前に保証内容の確認を！

保証付の場合は保証書の記載事項に基づいて、販売店に無償修理を求めることができます。しかし、保証の付かない現状販売という契約もあります。契約内容に注意を払い契約しましょう。

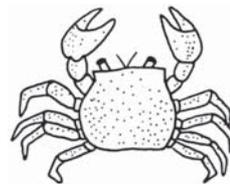
○信頼できる販売店を選びましょう

(社)中古車販売協会連合会や(社)自動車公正取引協議会などに加盟している業者かどうか一つの目安です。

ご注意！

悪質なカニの電話勧誘販売

「カニは好きですか」「今なら半額にします」などと電話があり、「断ったのに商品が届いた」「届いた商品が代金に見合わないような粗末な内容だった」という相談が多く寄せられています。過去に取引があったかのように装い信用させて勧誘してくるケースがあるので注意が必要です。



対処法

- (1) 必要がなければはっきり断る。
- (2) 8日以内であれば、クーリング・オフで契約解除できます。
- (3) 代引き配達などの場合は、受取拒否をして相手方の連絡先を控えましょう。
- (4) 困ったら相談下さい。

借金もう悩まないで！

新潟財務事務所では、多額の借金でお悩みの方の相談を受け付けております。費用はかかりません。お一人で悩まずお電話下さい。個人の秘密は固く守ります。

連絡先 財務省 関東財務局 新潟財務事務所
☎ 025-229-2788 (直通)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。
掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキで
お寄せください。

ふるさと整備課

■平成22年度国土調査の現地調査を進めています

今年度国土調査を実施する蓮濁地区で現地調査を進めています。9月には道路や河川・水路などの境界を確定するため、隣接する土地の所有者の方々に現場での立会いをお願いして、境界が確定したところには赤のプラスチック杭の打ち込み作業を行いました。10月末には、個人が所有する土地の境界について現場での確認作業を進め、民有地間の境界には青いプラスチック杭を打ち込む作業を進めます。こうして、11月中には今年度の調査区域内のすべての境界の確認を終了して、図面作成の段階へと作業は移ります。この図面が完成するのは

年明けの3月頃となり、その後完成した図面を今回立会いをお願いした土地所有者に確認してもらうこととなります。



■弁天潟に白鳥を迎える準備をしました

弁天潟では、白鳥の離着水の滑走路となる湖面の除草、整備を行いました。また、地元の蓮野研究会に

ビオトープの整備をお願いして、白鳥を迎える準備をしました。今年もより多くの白鳥が飛来することを期待しています。

ご存知のとおり冬期、弁天潟には白鳥のほかにも数多くの渡り鳥が羽を休めるため飛来してきています。

今冬も、この白鳥たちのために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」等を集めていますのでご協力をお願いします。



上下水道課

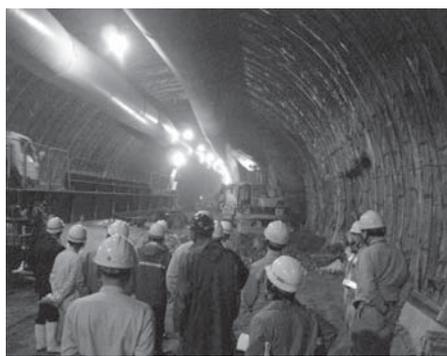
9月17日(金)

■埋設物災害防止のために

聖籠町埋設物災害防止連絡協議会では、視察研修会として、国土交通省長岡国道事務

所の協力を得て、南魚沼市内の国道253号線「八箇峠道路」工事現場の視察を行いました。

当協議会では、例年、埋設物関連の災害防止を目的として、視察研修会を開催しています。



今回の視察では、大規模工事における環境影響評価やトンネル掘削現場での災害防止への取り組みなど、現場担当者から説明を受けました。

八箇峠道路の建設は、国直轄となる大規模事業であり、災害防止への配慮についても、会員事業者が学ぶべき点の多い視察となりました。

農業委員会

9月27日(月)

■聖籠町農業委員会第21期第7回総会

- ・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
- ・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について

- ・聖籠町農地移動適正化あつせん基準の見直しの承認について
- 以上の3項目について審議されました。

学校教育課

9月16日(木)

■第9回聖籠町教育委員会定例会開催

- ・聖籠町教育委員会職員の社会教育主事の併任について
- ・職員の分限休職処分について

以上の2項目について審議されました。

9月29日(水)

■第2回聖籠町教育委員会臨時会開催

- ・通学バス運行に関する要綱の制定について

以上の1項目について審議されました。

平成22年度 新発田市・聖籠町

児童科学研究発表会

9月30日(木)、新発田市生涯学習センターで行われた科学研究発表会で、町内の小学校の代表児童が発表を行いました。本発表会は、聖籠町教育研究協議会などの主催で行われているもので、代表児童たちは、夏休みの自由研究の成果を模造紙などにまとめ、はきはぎと発表していました。

高学年の部



土田 徹郎さん
(山倉小学校5年)

「ぬるくならないコップ
パート3」



中学年の部



齋藤 綾さん
(蓮野小学校3年)

「氷のとける時間」



神田 智美さん
(山倉小学校3年)

「シャボン玉の美けん」



低学年の部



小林 大和さん
(亀代小学校2年)

「すと油のじっけん」



故人の功績をたたえ

元聖籠町議會議員故加藤純一氏(杉谷内)が旭日単光章を受章され、町長が加藤家を訪問し、ご遺族に対し故人のご功績をたたえるとともに、感謝の意を表し伝達授与いたしました。



故加藤氏は、町議會議員として平成3年9月から平成15年8月末まで3期12年間の永きにわたり在職され、平成7年9月から平成11年8月までは議會産業経済建設常任委員会の委員長として、また議會新発田川放水路対策特別委員会委員長として町の発展に尽力されました。

町内で一斉街頭指導を実施



交通安全に関することは
 役場 生活環境課
 ☎ 27-1962 (直通)

秋の全国交通安全運動に合わせ9月21日に町内36か所で一斉街頭指導が行われました。

指導は交通安全協会聖籠支部、交通安全母の会、交通安全指導員、新発田警察署、町関係者合わせて140人で行いました。小中学校に通う児童生徒の安全を確保し、交通事故を未然に防止するために「交通ルールと交通マナー」を守る指導や呼びかけを行いました。

また、運動期間中は各種団体が交通事故防止のため様々な取組みを行いました。



▲一斉街頭指導



▲交通安全母の会によるプラント-4での呼びかけ

町の交通事故発生状況



区分 年	9月			1月～9月(累計)		
	発生 件数	死者数	傷者	発生 件数	死者数	傷者
平成22年	2	0	2	40	0	42
平成21年	3	0	3	50	2	64
増 減	-1	0	-1	-10	-2	-22



校長先生と仲良く植樹する亀小児童

10月9日(土)、ポツポツと雨が降り出した中、網代浜の保安林で地元亀代小学校のみなさんと集落区長、町議会議員、そして保安林保護に目を光らせている町海岸砂防林保護組合員、関係機関の総勢70人により植樹祭が開催されました。

聖籠町植樹祭が開催されました

保安林は背後地の集落を暴風や飛砂から守ってくれる以外に二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぐ重要な役目を果たしてくれています。みんなですべての大切さを再認識した一日でした。



700本の黒松の苗木を植樹する参加者

参加してみませんか

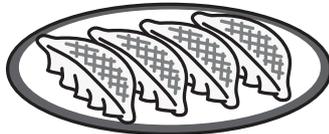
中国留学生との「水ぎょうざ」づくり交流

○11月20日（土）
午前11時～午後2時頃

□保健福祉センター

■参加費 大人500円

■定員 40名（先着順。定員に達し次第締め切り）



町では中国黒龍江省から新潟大学などへ留学している皆さんを招いて交流事業を行っています。今回も毎年大好評の「水ぎょうざづくり」を計画しました。中国風手づくりぎょうざをあなたも一緒につくってみませんか！

家族ぐるみの参加も大歓迎！参加希望の方は役場総務課までお申し込みください。

中国風ぎょうざ おいしいですよ！



■ 役場総務課 国際交流担当
☎ 27-2111（内線228）

29	25	24	22	18	12	11	8	7	3	2	11	町長の動向 (主なものを抜粋)
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	月	
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

11月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階
消費生活相談室
◆行政相談
9日(火)午前9時30分～11時
☑役場総務課(内線226)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談
4日(木)、17日(水)
午後1時～4時

◆弁護士相談
25日(木)
午後1時～4時
☑町社会福祉協議会
☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター
◆乳幼児健康診査・各種学級
○2歳児親子健診
15日(月)午後1時15分～
○育児学級
16日(火)午後1時30分
○3歳児健診
25日(木)午後1時15分～
○乳児健診
26日(金)午後1時15分～

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
いっしん 一心ちゃん	(須貝 力)	亀塚
ひまり 陽莉ちゃん	(伊藤 智也)	次第浜
りゅうせい 琉晴ちゃん	(富樫 郁也)	真野
みゆ 緑癒ちゃん	(宮下 英樹)	山諏訪山
ももえ 百恵ちゃん	(渡邊新一郎)	旭ヶ丘
りお 莉央奈ちゃん	(青木 弘志)	山諏訪山
あぐり 亜久理ちゃん	(小名 貴之)	網代浜
りゅうき 琉生ちゃん	(八幡 亮輔)	蓮湯
かんた 寛大ちゃん	(阿部 大士)	山大夫
しゅうと 秀仁ちゃん	(貝沼 洋)	ひばりが丘

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
まさひろ 高橋 正博さん	網代浜
(吉田) ともみ 知美さん	
とある 波形 徹さん	網代浜
(関川) えみ 愛未さん	
あきみ 堀 敏明さん	網代浜
(鈴木) ゆみ 由美さん	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
遠藤 ハナさん	(95歳)	本大夫
梅津 かねきちさん	(84歳)	本諏訪山
新保 惣太さん	(72歳)	山三賀
石田 ミヨシさん	(89歳)	蓮湯
平野 タマさん	(87歳)	次第浜
細山 クマイさん	(84歳)	亀塚
樋口 ひとし 仁司さん	(73歳)	蓮湯
手島 秀一さん	(85歳)	亀塚
大野 誠七さん	(88歳)	山諏訪山
肥田野 善松さん	(73歳)	山倉

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載してあります。
 戸籍の氏名と異なることがあります。
 ご了承ください。

キムチを作ってみよう

町内でとれた新鮮な野菜を使い、キムチづくり体験事業を開催します。

美味しいキムチを作ってみませんか？

☑12月8日(水) 午後1時から4時頃まで

☑聖籠町給食センター2F調理実習室(町民会館となり)

☐「キムチの素」づくり(キムチ・チゲなどに使えます。)

■講師 聖籠町女性いきいき交流会の皆さん

■参加費 一人500円

■定員 先着30名(聖籠町在住もしくは在勤の方)

■11月16日(火)から受付を開始します。電話またはFAXで、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

☎・📠役場産業観光課(内線126) FAX 27-2119



休診のお知らせ

丸山医師、出張のため

11月19日(金) 午後のみ

休診とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。



診療所長

入札結果

入札日 平成22年9月14日~24日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 次第浜浜山2号線道路改良工事	聖籠町大字 次第浜地内	4,567,500	(有)土田組	平成22年12月29日	指名競争入札
2 用第1号 山大夫7号線道路用地測量業務委託	聖籠町大字 大夫地内	3,570,000	(株)信越測量設計	平成23年1月18日	指名競争入札
3 次第浜網代浜線(2工区)道路物件調査業務委託	聖籠町大字 網代浜地内	3,412,500	(株)岩測設計	平成23年1月18日	指名競争入札
4 大夫興野地区農道用地測量等業務委託	聖籠町大字 大夫興野地内	2,373,000	(株)聖測コンサルタント	平成23年1月18日	指名競争入札
5 改第4号 藤寄仁五郎橋線道路改良工事	聖籠町大字 藤寄地内	21,105,000	(有)樋口建設	平成23年3月15日	指名競争入札

町商工会からのお知らせ

聖籠町地域活性化対策券 (15%の割引商品券)を 昨年度に引き続き販売いたします



※デザインは変わる場合があります。

各集落区長様等を通じて予約のあったものを、次により販売します。

販売規模	2億円
販売対象	町内に住所を有する中学生以上の町民および事業所 ただし、事業所については2次販売から購入可能。
割引率	15% (額面から15%を割引いた額で販売。例えば、額面5,000円であれば4,250円で券を購入し、5,000円分の買物ができます)。
券種等	額面500円券のみ。また、500円券を10枚綴りとして1冊に製本し冊単位で販売。
販売限度	1人(社)につき1冊(額面5千円)から10冊(額面5万円)まで。
販売場所	町商工会館2階会議室(役場庁舎隣)
販売期間等	11月14日(日)から翌1月31日(月)まで。券は4万冊を限度に、次の販売区分により販売。期間内であっても、4万冊が完売した時点で販売を終了します。 ■1次販売・11月14日(日)～11月30日(火)(町民を対象とした予約申込分のみ。期限経過後、予約分は無効)。 ■2次販売・11月14日(日)～(予約分が2億円に達しない場合、町民及び事業所を対象に販売)。 ※1次・2次合計で、町民1人あたり最大20冊、事業所1社あたり最大10冊まで購入可能。
販売時間	午前9時から午後4時まで(ただし、11月14日を除く土・日・祝日および12月29日から翌1月3日までは休業)。
使用期間	11月14日(日)から翌4月30日(土)まで ※5月1日からは、券は一切使用できません。また、未使用分の券の返品・換金には一切応じることができませんので、ご留意願います。
使用場所	町内の券取扱登録加盟店で使用可能(登録加盟店にはポスターを掲示。また、登録加盟店一覧表は別途各世帯に配布します)。
その他	■券の購入に際しては、1次・2次販売共に同一世帯の高校生以上の者が世帯を代表して購入できます。事業所についても、事業所に所属するいずれかの者が代表して購入できます。 ■額面に満たない買物をして、釣銭は出ませんのでご注意ください(たとえば、450円の品物を購入して500円券を出しても釣銭は出ません)。 ■予約申込分が2億円を超えた場合、2億円の範囲内で冊数の多いところを調整させていただきますのであらかじめご了承ください。この場合、2次販売ができないため事業所への販売はありません。

お問い合わせ 聖籠町商工会 ☎27-2078

活かされています！地域振興支援事業補助金



補助金を活用して行われた
菅沼集落運動会の様子

町では、地域自治の振興を図るため集落などで行われる事業の助成を行っています。今年も集落の祭りや運動会などに役立てていただいておりますが、より多くの集落などに活用していただき、地域づくりにつながるよう以下のとおり追加募集を行います。

1 対象団体	集落、団体（町民20名以上で組織され、事前協議で対象と承認する団体）																								
2 対象事業	<p>地域自治の振興を図るための活動で、おおむね次のような事業を対象とします。 ただし他の補助金の対象となる事業、宗教に関する事業、および政治的活動に関する事業は除きます。また同一事業の継続は3か年を限度とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業分類</th> <th>取組みの例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流事業</td> <td>お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等</td> </tr> <tr> <td>福祉事業</td> <td>高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等</td> </tr> <tr> <td>青少年健全育成活動</td> <td>幼・保育園児・小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等</td> </tr> <tr> <td>モラル・マナーアップ活動</td> <td>啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等</td> </tr> <tr> <td>伝統芸能の保存伝承活動</td> <td>集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動</td> </tr> <tr> <td>健康増進活動</td> <td>健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等</td> </tr> <tr> <td>体育・レクリエーション活動</td> <td>各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等</td> </tr> <tr> <td>生活環境の改善・向上活動</td> <td>緑化運動、道路清掃 等</td> </tr> <tr> <td>防災・防犯・交通安全対策活動</td> <td>防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動</td> <td>ボランティア団体への参加、集落での実践 等</td> </tr> <tr> <td>広報紙発行活動</td> <td>広報せいろうのような集落版発行</td> </tr> </tbody> </table>	事業分類	取組みの例	交流事業	お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等	福祉事業	高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等	青少年健全育成活動	幼・保育園児・小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等	モラル・マナーアップ活動	啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等	伝統芸能の保存伝承活動	集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動	健康増進活動	健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等	体育・レクリエーション活動	各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等	生活環境の改善・向上活動	緑化運動、道路清掃 等	防災・防犯・交通安全対策活動	防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等	ボランティア活動	ボランティア団体への参加、集落での実践 等	広報紙発行活動	広報せいろうのような集落版発行
事業分類	取組みの例																								
交流事業	お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等																								
福祉事業	高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等																								
青少年健全育成活動	幼・保育園児・小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等																								
モラル・マナーアップ活動	啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等																								
伝統芸能の保存伝承活動	集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動																								
健康増進活動	健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等																								
体育・レクリエーション活動	各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等																								
生活環境の改善・向上活動	緑化運動、道路清掃 等																								
防災・防犯・交通安全対策活動	防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等																								
ボランティア活動	ボランティア団体への参加、集落での実践 等																								
広報紙発行活動	広報せいろうのような集落版発行																								
3 補助額	<p>予算の範囲内で次の要件に基づいて交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象経費の2/3を補助します。補助額の上限は30万円です。 ●飲食代は、総事業費の20%以内まで対象経費とします。 																								
4 事前協議	11月26日（金）までに事前協議を行ってください。																								
5 その他	内容審査により補助対象事業とならないこともあります。																								

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係（内線229）

平成22年分年末調整説明会のお知らせ

新発田税務署では、給与を支払っている事業所等（源泉徴収義務者）を対象に、年末調整の基本的な仕組みや手続き、改正事項について説明会を行います。都合により対象地区の会場へおいでになれない場合は、他の会場でも参加できます。

開催日	開催時間	開催場所	対象地区
11月10日（水）	午後2時～ 午後4時	聖籠町文化会館（諏訪山1280）	聖籠町 新発田市
11月11日（木）		胎内市産業文化会館（胎内市新和町2-5）	胎内市
11月12日（金）		阿賀野市水原保健センター（阿賀野市岡山町10-15）	阿賀野市

☒新発田税務署 法人課税部門 ☎22-3161（代表）

「郷土の要」となる地域力向上事業

異業種交流会

「This is the CHANCE!!」

地域経済に関わる人材の交流を深めるため、楽しいゲーム形式を取り入れた交流会を開催します。

11月20日(土)午後4時～午後7時10分

(開場は午後3時30分)

有限会社山田 山田秀行氏による講話、大名刺交換会、フリー交流・意見交換会

新発田市地域交流センター(あおり館 屋内広場)

地域企業人・会社員・各種団体 150名

※定員となり次第、申込受付を終了します。

参加費 無料

ファクス・E-mail・ホームページ・QRコードのいずれかにより、「交流会申込」、氏名、連絡先、Eメールアドレス、所属名を記載し、11月12日(金)までに申し込んでください。

※申し込み後、参加者情報資料への掲載申込書を送信しますので、必ずEメールアドレスを明記してください。

ファクス：21-1522

E-mail：shibata_jc@ybb.ne.jp

ホームページ：http://www.sbt-jc.com/2010/



1 QRコード

社新発田青年会議所

地域経営力開発委員会 高橋 ☎090-1125-2461

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

新発田年金事務所 ☎23-2120

または役場町民課(内線111)

制度融資のご案内

町では、中小企業者の経営安定化を図るため、町独自で次の融資を行っています。

制度名	融資対象	融資条件			
		資金使途	限度額	利率	償還期間
中小企業振興資金	融資対象者 ① 個人の場合は町内に住所及び事業所を有し、法人の場合は主たる営業基盤をおく事業所とする。 ② 同一事業を6ヶ月以上営み、常時使用する従業員が常時20名以内であること。 ③ 個人にあっては町税を申込者及び同一世帯の者が、法人にあっては市町村税を代表者及び同一世帯の者が完納されているもの。	運転資金 設備資金	400万円以内	年2.9% (内1.9%利子補給)	運転5年以内 (内据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6ヶ月以内)
	融資対象者 適切な事業計画のもとに独立して開業しようとするもので融資金の返済能力を有するもの。	運転資金 設備資金	200万円以内	年2.9% (内1.9%利子補給)	運転5年以内 (内据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6ヶ月以内)
特別資金	融資対象者 ① 町内に在住し、町内に1年以上事業所又は店舗を有する中小企業者とする。 ② 申込み時点における最近3ヶ月間の月平均売上高(建設業にあっては完成工事高)が前年又は2年前の同期の月平均売上高(建設業にあっては完成工事高)に比して減少し、経営に支障を来しているもの。 ③ 町税を完納しているもの。	運転資金	1,000万円以内	年2.8% (内1.8%利子補給)	運転6年以内 (内据え置き1年以内)
証人融資貸付	融資対象者 ① 1年以上継続して同一事業を営んでいるもので、常時使用する従業員が20名(商業又はサービス業は5名)以下の法人及び個人 ② 町民税の所得割(法人である場合は法人税割)を過去1年間において完納しているもの。 ③ 中小企業信用保険法施行令で定める保険対象業務を営む者。なお、許認可を要する業種は、その許認可のあるもの。	運転資金 設備資金	200万円以内	年2.8% (内1.8%利子補給)	運転5年以内 (内据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6ヶ月以内)

役場産業観光課 地域振興係 (内線126)

平成22年度 自衛官等募集のお知らせ

防衛省では、平成23年4月に入(校)隊する
陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)	中学校卒業(見込含) 17歳未満の男子	平成22年11月1日(月)～平成23年1月6日(木)	平成23年1月15日(土)～1月17日(月)までの間の指定する1日
陸上自衛隊高等工科学校生徒		平成22年11月1日(月)～平成23年1月7日(金)	平成23年1月22日(土)

自衛隊新潟地方協力本部

新発田地域事務所 ☎26-5619

下越障害福祉事務組合 平成23年4月採用職員募集

職種	看護師	採用人数	1名
応募受付	11月15日(月)～12月6日(月) 直接または郵送で受付		
受験資格	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法の規定に基づく高等学校を卒業し、看護師の資格を有する者 ※平成23年3月31日までに卒業見込または資格取得見込の者を含む		
試験	教養試験、作文、看護師適性検査	平成23年1月30日(日) 午前10時～	
	面接試験	平成23年2月8日(火) 午後1時30分～	
応募用紙	下越障害福祉事務組合事務局総務課で配布するほか、新発田地域広域事務組合のホームページからダウンロードできます。		

下越障害福祉事務組合事務局総務課

新発田市中央町5丁目4-7 ☎26-1501

「にいがたのおかず」子どもたちの学習へご活用ください。



聖籠町食生活改善推進委員
会長 澤田 マサ子さん

聖籠中学校
高口校長

「にいがたのおかず」(出版:開港社)は郷土の食材とふだんのおかず、そしてその調理法を豊富な写真とイラストで紹介している本です。

母から子へ伝えたい「おごっつおう」が新潟にはたくさんあるということで県内食生活改善推進委員(健康づくりのボランティア)の協力で作られたものです。聖籠町の郷土料理も載っています。書店や一部のコンビニエンスストアでも販売されており、県



内でベストセラーとなりました。お手にとった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

子どもたちにみてもらいたいと、聖籠中学校はじめ、3小学校へ寄贈させていただきました。

裁判員制度について

～まもなく平成23年度名簿記載通知を発送します～

平成23年の裁判員候補者名簿に登録された方に、「名簿記載通知」を11月中旬に郵送します。この通知は、来年2月～平成24年2月ごろまでの間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員候補者名簿はどうやって作るの?

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成23年分の名簿に登録される人数は、全国で約31万6千人(有権者の約330人に1人)です。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

■請求受付期間 平成22年10月25日～平成24年3月31日
※当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

■独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
☎0570-0591204
(ナビダイヤル)
(IP電話、PHSからは03-5860-2748)
受付時間
午前9時～午後6時
(土・日、祝日を除く)

「金融庁職員」「警察官」「財務局職員」等を装った詐欺行為に注意

金融庁職員や警察官を名乗り、キャッシュカードをだまし取る詐欺事件が全国的に発

生しており、県内の金融機関の取引先でも被害が発生しています。また、財務局職員を装い、未公開株を勧誘する情報が寄せられています。
金融庁の職員や警察官が、預金者に口座情報を聞いたり、キャッシュカードを預かってその暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。
また、財務局の職員が、未公開株に限らず、金融商品の勧誘を行うことは絶対にありません。
金融庁等の職員や、警察官を名乗る者に限らず、電話もしくは訪問により、預貯金の口座情報を聞く、キャッシュカードを預かる、その暗証番号を照会する等の話があった場合には、その話に乗らず、一刻も早く最寄りの警察署、新潟財務事務所、お取引先の金融機関に相談してください。

全国都市交通特性調査にご協力を

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では聖籠町をはじめと

する全国100市67町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。町内から無作為に抽出したご家庭に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。
調査主体・国土交通省北陸地方整備局道路部道路計画課
■調査実施本部
☎0120-1333-929
(フリーダイヤル)

必ずチェック

最低賃金!

新潟県最低賃金は、10月21日から12円引き上げられ、681円になりました。
賃金が時間額以外の日額、月額、その他により定められている場合は、日額等を時間額に換算して比較します。
新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者およびその事業場で働く全ての労働者に適用されます。
この機会に、最低賃金額を確認しましょう。
■新潟労働局労働基準部 賃金室
☎025-1234-5924
またはもよりの労働基準監督署

**行政書士に
おまかせください**

行政書士は、行政書士法に定められた官公署などへの手続きや権利義務、事実証明関係書類などに関する法律と実務の専門家です。国民と行政の橋渡し役としての職責を果たすべく、「頼れる街の法律家」として、実生活の利便に資するよう全力で取り組んでいます。
いろいろな申請、届出、身の回りでお困りのことがありましたらお近くの行政書士事務所へお気軽にご相談ください。

【相談例】

○金銭や土地の貸し借り、
○土地・建物に関する申請、
○遺言・相続の手続き、
○交通事故の調査・書類作成、
○各種営業許可申請、その他

高齢者と障がい者の困りごと無料法律相談会

■新潟県行政書士会
☎025-1255-5225
<http://www.niigata-gyousei.or.jp>

新潟県弁護士会では、高齢者や障がいのある方ご本人や、そのご家族からのご本人に関する無料法律相談会を開催します。財産管理、成年後見、遺言・相続、悪質商法など法律相談の内容は問いません。

☎12月4日午前10時～午後3時
■電話相談(予約不要)
☎0570-0451533
■面接相談(電話予約が必要)
■新潟県弁護士会館
新潟市中央区学校町通1番町1(新潟地方裁判所構内)
予約受付電話番号
☎025-1222-5533

東新潟火力発電所はまなす館カルチャー教室

くみみやセルライト、そのままにしませんか? 体内に蓄積した毒素の排出を促す効果のあるマッサージュを行い、くみみやセルライト等を解消します。
■講師
(株)プカピ 庭山仁美氏
☎12月4日(土) 午後1時30分



作業も一段落して休憩中(亀代多目的運動場)

**住み慣れた地域への感謝
「シルバーの日」
奉仕活動**

(社)新発田地域シルバー人材センター聖籠事務所では10月12日(火)を奉仕作業日として、日頃から親しんでいる各学校区の多目的屋内運動場とセ



山倉多目的運動場での作業

早期から始まった作業はてきぱきと進み、昼までにはすっきりきれいになりました。参加者は皆、多目的運動場と結びハートを利用する人が気持ちよく使えるようにと懸命に作業に取り組みました。施設を利用される町民の皆さんも、目立たないところで清掃等に励んでいる人々がいることを忘れないでほしいと思います。

シルバーの入会説明会においでください

特別な技術や資格がなくとも遠慮は不要です。お気軽にご参加ください。
■会員になれる方 おおむね60歳以上の、健康で働く意欲のある方。
■説明会および入会申し込み 第2、第4水曜日の午前10時から聖籠事務所で開催。(祝祭日と重なった場合は翌日)

■新発田地域シルバー人材センター聖籠事務所
☎27-11644

共同住宅共聴施設デジタル化改修工事についての助成金制度

☎025-1256-2124

☎957-0101
聖籠町東港1丁目1115
5 東北電力(株)東新潟火力発電所 はまなす館

新発田労働基準監督署からのお知らせ

10月1日から新発田労働基準監督署内の課名を変更しました。なお、担当業務・受付窓口等は今までどおりです。

(9月30日まで)	(10月1日以降)	
第1課	監督課	(監督及び庶務業務担当)
第2課	安全衛生課	(安全衛生業務担当)
第3課	労災課	(労災業務担当)



新戦力!!

一時は12戦負けなしで、5位にまで順位を上げていたアルビレックス新潟ですが、9月を未勝利で終え、なかなか勝ち点を重ねることができません。けがや代表召集などの影響で毎試合ごとにメンバーやポジションが入れ替わる中、内容は悪くないものの、踏ん張りきれないという試合が多く見られました。

そんな中、これまでなかなか出場機会を得られなかった選手が光を放ちます。背番号19、明堂和也選手です。試合は敗れてしまいましたが、セレッソ大阪戦では途中出場ながら持ち前のスピードのある動き出しで攻撃を活性化。その明堂選手が大島選手の同点ゴールをアシスト！試合終了後の公式記録を見るまでは明堂選手も自分のゴールだと思っていたそう、で、「喜び損でした」とコメントしていました。

ここ最近、出場機会の増えてきた明堂選手ですが、昨年の加入以後はメンバー外となることも少なくなく、道のりは決して順風満帆とは言えないものでし



た。それでも日々のトレーニングに懸命に取り組むことで、見事にチャンスをつかみつつあります！迫力ある突破と左右の足から繰り出される強烈なシュートは一見の価値あり。JAP ANサッカーカレッジでのプレー経験もある明堂選手のこれからの活躍にご注目ください！

天皇杯3回戦突破!!

10月9日(土)東北電力ビッグスワンで行われた天皇杯3回戦、FC町田ゼルビア戦。カテゴリーの異なるチームとの対戦となり、難しい試合が予想されましたが、2-1できつちりと4回戦へと駒を進めました。

この日2ゴールとチームを勝利へと導いた背番号

結果は変わっていたかもしれませんが、緊張感の伝わってくるゲームとなりました。4回戦は11月17日(水)にJ1首位の名古屋グランパスとの対戦。ここからはJ1リーグもよいよ大詰め、緊張感の高まるゲームが続いて行くこととなりますが、少しでも上位を目指し、チーム一丸となって戦っていきます！

※11月の試合予定

〈J1リーグ〉

第29節 11月6日(土)
vsジュビロ磐田
午後1時キックオフ
ヤマハスタジアム



第30節 11月14日(日)
vsヴィッセル神戸
午後7時30分キックオフ
東北電力ビッグスワン

第31節 11月20日(土)
vsサンフレッチェ広島
午後5時キックオフ
広島ビッグアーチ

第32節 11月23日(火・祝)
vsベガルタ仙台
午後5時キックオフ
東北電力ビッグスワン

第33節 11月27日(土)
vs大宮アルディージャ
午後5時30分キックオフ
NACK5スタジアム大宮

〈天皇杯〉



第34節 11月17日(水)
vs名古屋グランパス
キックオフ時間・会場未定

アルビレックス新潟

試合観戦ご招待のお知らせ

Jリーグディビジョン1 第34節 アルビレックス新潟対湘南ベルマーレ

日時 12月4日(土)

試合開始午後3時30分

会場 東北電力ビッグスワンスタジアム(チケットはSスタンド2層目自由席です。※状況により他の座席をご案内する場合があります)

応募条件 聖籠町在住者

募集人数 200名

応募方法 往復ハガキの往信裏面に①12月4日湘南

②住所③氏名・年齢④電話番号⑤チケットの希望枚数(3枚まで)⑥後援会資料(請求する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、あて先に送付して下さい。※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

応募期限 11月19日(金)必着

受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(11月26日(金)頃の予定)。また、お電話での可否についてのお問合せはお答えいたしかねます。ご

問い合わせ アルビレックス新潟後援会 国井(0251-28210011)

クラブの最新情報は「アルビレックス新潟携帯サイト」をご覧ください。

こちらから↓

この日は往復ハガキの往信裏面に必ず「日」の字を記入し、必ず「日」の字を記入してください。

JAPANサッカーカレッジ 第6回親子ふれあいサッカーフェスタ2010

11月7日(日) 午前10時よりJAPANサッカーカレッジで、今年で6回目となる「親子ふれあいサッカーフェスタ」を開催いたします。対象は、新潟県内に住む幼稚園から小学校高学年までの親子で、参加料金は無料です。今年も親子のふれあいをテーマとし、サッカー教室(申込要)や宝探し(申込要)ストリップ作り、フットボールパークなどを行います。模擬店も出店し、焼きそばやおにぎり、唐揚げ、ポテト

などを販売いたします。サッカー初心者の方も大歓迎ですので、お気軽にご参加ください！

お申し込み方法は、11月4日(木)《消印有効》までに、郵便番号・住所・参加者の氏名・年齢・電話番号・FAX番号・サッカー教室または宝探しのうち希望するイベントを記入の上、はがき・封書またはFAXにて「親子ふれあいサッカーフェスタ2010」係へお申し込みください。

お問い合わせ アルビレックス新潟後援会 国井(0251-28210011)

クラブの最新情報は「アルビレックス新潟携帯サイト」をご覧ください。

こちらから↓

この日は往復ハガキの往信裏面に必ず「日」の字を記入し、必ず「日」の字を記入してください。

日にち：11月7日(日)
時間：午前10時～午後4時
(午前9時半受付開始)
場所：JAPANサッカーカレッジグラウンド
対象：新潟県内に住む小学生以下の親子
料金：無料

お申込み・お問合せ先
〒957-0103 JAPANサッカーカレッジ
北信越リーグモバイルサイト
はこちらから!!
お問い合わせ先：イベント担当 石坂
TEL：32-5357 FAX：32-5358
Eメール：ishizaka.manabu@nsg.gr.jp
JSC HFLサイト：http://www.cupsnet.com/hk/top.html



第5回

しばたパフォーミングキッズ ダンス公演



結成5年目、たくさん練習を重ねてきた「しばたパフォーミングキッズ」が、元気いっぱい多彩な内容でダンスを披露します。8月に行われた「アメリカンダンスドリルチームジャパン2010」仙台大会でカテゴリー優勝を果たしたダンスも披露いたします。

🕒 12月11日(土曜日) 午後6時開演(5時30分開場)

📍 新発田市民文化会館

■ 入場料 1,000円 ※チケットは11月11日(木)からとらい夢事務局(サン・ビレッジしばた内)、喫茶紫音(新発田市民文化会館内)で販売します。

■ その他 ビデオ・カメラでの撮影は禁止です。

📞 NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ「とらい夢」事務局 ☎28-7510
月～金曜日の午前9時～午後5時

秋の火災予防運動が実施されます。



実施期間 11月9日(火)～15日(月)

『「消したかな」 あなたを守る 合言葉』

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置期限の平成23年5月末までに設置しましょう。

📞 新発田地域広域事務組合消防本部予防課
☎22-8096(直通)

チャリティ町民芸能祭

🕒 12月19日(日)

午後0時30分～午後4時30分(正午開場)

📍 聖籠町文化会館 大ホール

📋 第1部 聖籠町の伝統芸能・地域のこどもたちの演目披露

- せいろう少年少女合唱団 ○聖籠中学校吹奏楽部
- 聖籠太鼓 響 ○聖籠町無形文化財指定 蓮瀉神楽舞

第2部 聖籠町の文化団体の演目披露

- 歌謡カラオケ ○歌謡・踊り

第3部 招待団体等の演目披露

- キングレコード専属 金子清子ショー
- ミノルフォンレコード専属 池田一男ショー

■ 入場料 全席自由席 前売り券1,000円、当日券1,200円

※入場料収入の一部を聖籠町社会福祉協議会にチャリティとして贈呈します。

📞 聖籠町商工会 ☎27-2078

聖籠町商工会設立50周年記念事業 <第2部>

◎主催 聖籠町商工会

◎後援 聖籠町 聖籠町教育委員会 聖籠町観光協会



明訓高校野球部主将

田村昌大選手

表敬訪問

10月9日(金)、今年の夏の甲子園大会を大いに沸かせた明訓高校野球部主将、田村昌大選手(次第浜)が高校生として最後の大会となった千葉県体の出場を終え、その報告として役場に表敬訪問されました。

千葉県体では初日に試合を行ったものの悪天候続きでその後の試合が中止という結果となり、自然と話の中心は甲子園大会に。大会を振り返って一番辛かったこととはという質問には「やはり準決勝で敗れたことが一番悔しかったです。自分は負ける気がしませんでした。自分が、チーム全体として指示がうまく伝わっていないことがあり、練習の時から



きちんとしなければならぬことがあると痛感しました」と話されました。

町長からの「甲子園で活躍する姿が町内の野球少年に、大変張り合いを与えたと思います。残された高校生活も気を抜かず、品格を持って過ごしてほしい」という言葉を噛みしめるように聞いていた田村選手。熱い声援を送った町民へメッセージをお願いしました。「応援ありがとうございます」と「甲子園でベスト8進出を果たし、基本からやりぬけば、ゼロから始めても大きなことを成し遂げられるということを強く感じました。これからがんばるので、あきらめずやりとげるといふ気持ちを感じとってもらいたいです」と力強く語っていました。

9月22日(水)

暑い夏の置き土産 巨大キノコ出現



林研究所によれば、6月9月ごろに発生する「オニフスベ」というキノコで、通常20〜30cmくらいの

草むらに忘れられたバレーボール? 中の橋付近の新発田川の土手に突如、白い大きなキノコが生えました。近所の酒屋さんいわく、ここ数日の間に現れたとのこと。新潟県森

球形になり、大きいものは40cmを超えることもあるそうです。今年は猛暑のあと気温がぐっと下がり、発生に適した気候だったため各地で発生しており、研究所に寄せられた情報はこれで4件目とのことでした。

オニフスベは、美味とまではいかないものの、若いうちに採取し、さいの目切りにして5分ほどゆでてから調理すると、豆腐のような食感が味わえるとのこと。残念ながら広報発行時には時季が終わってしまいが、来シーズンには再び同じ場所で見られるかもしれません。

元気に育って 野生に戻ります



9月22日(水)、桃山の五十嵐光さん宅では、子スズメ「チユンコ」が野生に戻る支度を始めていました。

チユンコは雛の時に庭先に落ちていたところを五十嵐さんに保護されました。餌をやり、体を温めて世話をしたところ、順調に育ちました。

すっかり五十嵐さん家族になつき、かわいらしい仕草を見せますが、「やはり野鳥で

すから、自然に戻るのが一番」と五十嵐さん。広報が邪魔した翌日に放鳥すること、今頃は秋空を元気に飛び回っているかもしれません。



五十嵐心次朗ちゃん(1)と一緒に遊ぶチユンコ

町の宝で〜す
9月の乳児健診から



水戸部咲笑 ちゃん



和島 光希 ちゃん



宮下 桜 ちゃん



長谷川莉愛 ちゃん



安藤 佐和 ちゃん



長谷川 絢 ちゃん



鈴木 瑠加 ちゃん



高松 愛莉 ちゃん



渡邊 彪我 ちゃん



渡邊 蘭 ちゃん



高野 芽衣 ちゃん



亀井 海良 ちゃん



吉備津歩叶 ちゃん



M・Rさん 15歳



ダッフィーさん 10歳



ココナツさん 13歳



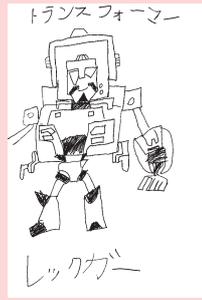
イラスト自慢
投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)がペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。)
1か月に一人1枚だけ受け付けます。



カルビさん 12歳



Kさん 12歳



バンブルリーさん 8歳

食育コーナー

しょく ミラクル
食は味楽来

No.28

～楽しく食べて健康な
体と心を育てましょう～

聖籠中PTA教養部 調理講習会の実施 10月2日(土)

今回は、『簡単スピード朝食メニューを作ろう』ということで、聖籠の野菜で作るセイローネスープや聖籠産の米粉と残りご飯を使ったちぢみなど、10品ほど作りました。その中でも教養部の皆さんの要望から炊飯器料理にチャレンジしてみました。その中でおすすめしたいものが、温泉卵です。炊飯器の保温で約1時間半で勝手に出来上がります。卵を1個ずつラップに包みごはんの脇に入れておくだけです。豚肉の角煮も……。本当に簡単に出来上がり、びっくりしながらもおいしくて、楽しいクッキングでした。時間のない朝ですがいろいろ工夫しながら子どもたちのために元気の出る朝食作りをしていきたいものですね。

—レシピはセンターにあります。—

豚肉の角煮と煮卵。(6人分).....

- 豚バラ肉 500g (4cm幅の角切り)
 - ゆで卵 5コ
 - 水 3カップ
 - 生姜 1かけ (皮付きスライス)
 - 長ねぎ 半本 (半分にカット)
 - しょうゆ 1/2カップ
 - 砂糖 1/2カップ
 - 酒 1/4カップ
- 作り方—

・全部炊飯器に入れ炊飯で約60分



楽しい試食タイム!

元気に育てね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。

聖籠町の秋を満喫 国際交流事業

10月9日(土)二本松の高橋巨峰園において、中国黒龍江省から新潟大学等に留学している県費留学生と、敬和学園大学で学んでいる中国からの留学生の皆さんを招待して「ぶどう狩り交歓会」が行われました。本事業は秋の恒例行事として毎年おこなわれているものです。

留学生のみなさんは初めてのぶどう狩りで、甘さたっぷりの聖籠産ぶどうを味わっていました。



秋の味覚を満喫しました



町長を囲んで

この日の天気はあいにくの雨模様でしたが、観光ぶどう園関係者、町議会議員など総勢57名が参加。留学生の皆さんは日本語が達者で、日常会話にほとんど困らない人が多く、パーベキューに舌鼓を打ちながら近況報告などで歓談し、またゲスト出演の二本松ベンチャーズの演奏も楽しみ、秋のひとときをなごやかに過ごしました。

海上自衛隊横須賀音楽隊演奏会



10月17日(日)、町文化会館で海上自衛隊横須賀音楽隊による「聖籠町ふれあいコンサート」が町主催、町自衛隊協力会及び町自衛隊父兄会共催により行われ、約500名の皆さんにご来場いただきました。

自衛隊音楽隊による演奏会も4回目となり、楽しみにしている方も多く、開場1時間前から列を作る人もいたほどでした。2部に分かれたプログラムは曲ごとに楽しい演出が施され、おなじみ「ドレミの唄」では女性隊員のリードにより、場内に合唱の輪が広がりました。

海上自衛隊横須賀音楽隊プロフィール

海上自衛隊横須賀音楽隊は、1954年1月6日に発足し、74年4月11日、横須賀地方総監の直轄部隊として正式に編成が認められました。

主な任務は「儀式、式典における演奏」、「隊員の士気高揚及び部内外に対する広報演奏」で、自衛隊と国民の懸け橋となり、皆様に愛される「スマートでさわやかな音楽隊」をモットーに、演奏活動を行っています。

北は岩手県から西は三重県まで、1都17県の広い範囲を担当する他、海上自衛隊が毎年実施している遠洋練習航海にも隊員を派遣しており現在までに67カ国127寄港地を訪問しています。



薄野こども園



聖籠こども園



こども園運動会

亀代こども園



薄鴫こども園

